

第三者貯玉保証管理制度契約法人・ホールが貯玉／メダル・再プレーシステムを終了する場合

第三者貯玉保証管理制度契約法人・ホールが経営方針の変更等で貯玉／メダル・再プレーシステムを終了する場合は「貯玉会員の利益保護」を最優先に考え、貯玉会員が困惑しないように迅速で明確な対応が求められます。

今回は第三者貯玉保証管理制度契約法人・ホールが貯玉／メダル・再プレーシステムを終了する場合の措置について説明いたします。

貯玉会員への事前周知

貯玉会員は貯玉／メダル・再プレーシステムが常時適切に運用される事を前提に安心して遊技を楽しんでいます。したがって、第三者貯玉保証管理制度契約法人・ホールが経営方針変更等の諸事情により、貯玉／メダル・再プレーシステムを終了する場合は、貯玉会員に不安を招かせない迅速で明確な対応が求められます。

J-NETでは、第三者貯玉保証管理制度契約法人・ホールが貯玉／メダル・再プレーシステムを終了する場合は、概ね1カ月前には貯玉会員への周知とともにJ-NETへ連絡をいただくように依頼しております。

また、会員向けサイト「安心貯玉.com」において、J-NETが業務受託した貯玉清算協力店を掲載するなど、貯玉会員の視点より、様々な終了手続きのサポートをしています。

貯玉会員への対応

貯玉／メダル・再プレーシステムを終了する場合には、以下のような処理を行います。

●貯玉会員への周知

貯玉会員へ貯玉／メダル・再プレーシステムの終了日、貯玉／メダルの清算期間等をポスター・DM等で周知します。

●清算期間は1ヵ月以上

貯玉／メダルの清算期間は1ヵ月以上とします。また、この期間中は新たな貯玉／メダルの預け入れを受け付けません。

●貯玉会員特典への対応

貯玉会員の特典(DM、ポイントシステム等)は、会員が不利益にならない対応をします。

●未清算リストの保管

未清算の貯玉会員の問い合わせに随時、迅速に対応するため、未清算のリスト等はホール以外(法人本社、本部等)でも保管します。

●清算終了後の対応は概ね3年間の猶予

貯玉会員の利益保護の観点から清算期間が過ぎても概ね3年間は未清算のリスト等を保管して清算対応を行います。

●個人情報の取扱いにも十分な注意が必要

リスト等の個人情報の取扱いや保管に関しては、十分に注意をします。

終了手続き概要図

裏面で終了手続きの概要をフローチャートで詳しくご紹介しております。

2020年版 安心貯玉ポスター

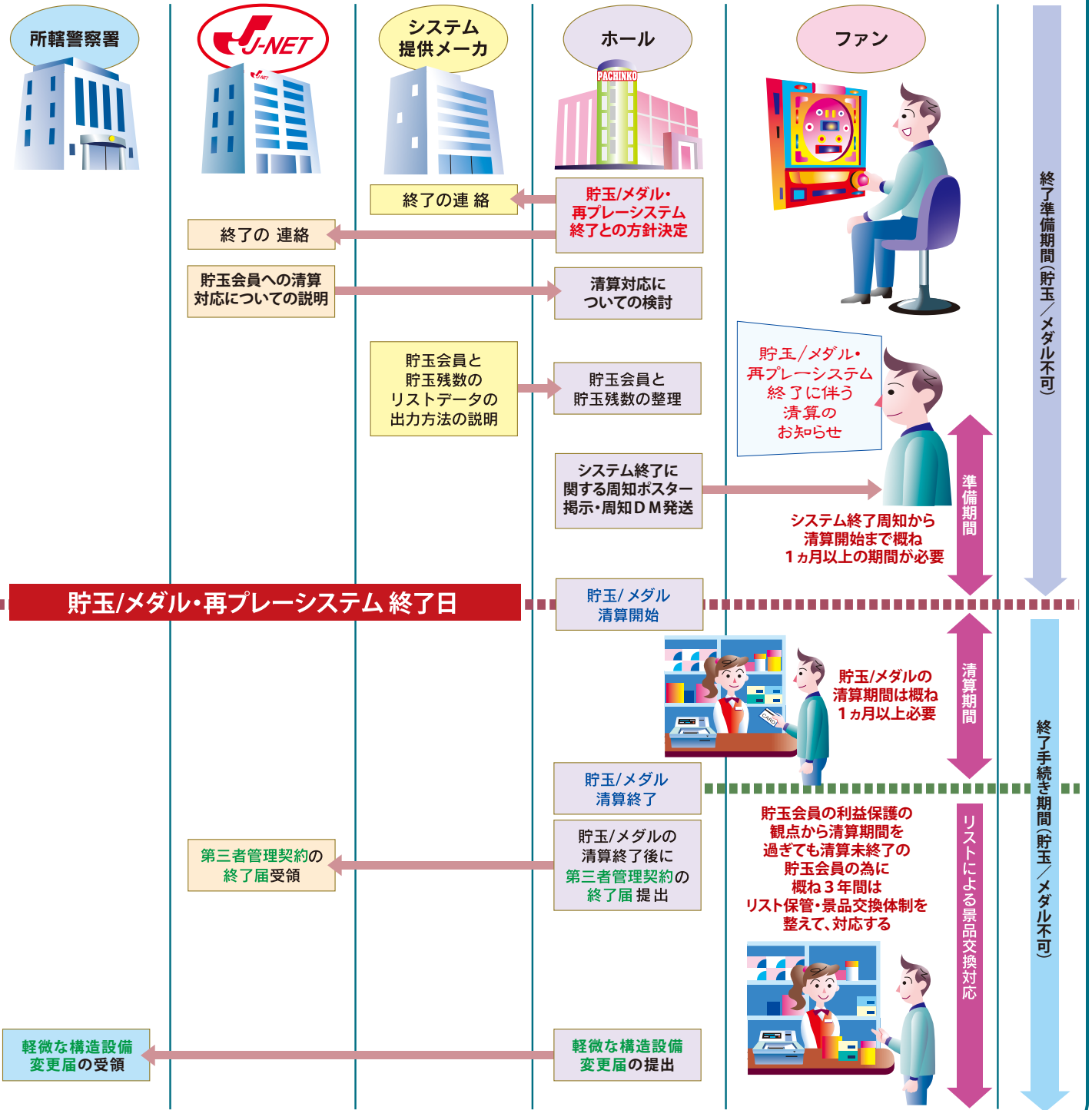


J-NETでは「2020年版安心貯玉ポスター」を制作いたしました。

契約店にはファンの目につける場所への掲示のお願いをしております。

■2020年版安心貯玉ポスター

第三者貯玉保証管理制度契約法人・ホールの貯玉/メダル・再プレーシステム終了手続き概要図



本社移転のご案内

J-NET株式会社は昨年11月25日に業務効率化と人材登用を目的に、本社を右記に移転いたしました。

新住所

〒160-0023
東京都新宿区西新宿6丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー
電話:03-6258-1980 FAX:03-6258-1982